

## 自分のことを整理しておこう

誰にでも病気や事故など、もしもの時は突然やってきます。そうなった時に自分は「どうしてほしいのか」を書き留めておきましょう。

しっかりと考えて、気持ちを整理することができる今のうちに、少しずつ始めておきましょう。

### 〈記録する内容〉

#### ■自分自身のこと

家族や親族、大切にしていること、好きなこと など

#### ■財産について

年金、収入、各種保険、預貯金、不動産 など

#### ■医療・介護が必要になった時

病名告知、延命治療、どこで誰に介護してもらいたいのか、介護の費用 など

#### ■自分の最期について

所持品の整理、葬儀、お墓、相続、メッセージ など



## 金銭管理や郵便物、様々な手続きが困難に…

### ■日常生活自立支援事業

高齢者や、知的障害・精神障害のある方などで、介護などのサービスに関することや、ふだんのお金の扱いについて不安をお持ちの場合に、安心して生活ができるようにお手伝いします。

問合せ先：大和郡山市社会福祉協議会 TEL 0743-53-6531

### ■成年後見制度

認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分になった場合、家庭裁判所に審判の申立てを行い、援助者として成年後見人等が選ばれ、財産管理や契約締結など法律行為を行います。

問合せ先：奈良県家庭裁判所 TEL 0742-88-6513

## ご相談は

名称	地域包括支援センター	第二地域包括支援センター	第三地域包括支援センター	第四地域包括支援センター
活動地区	郡山北・郡山西・矢田	片桐・西田中・新町(一部)	昭和・治道・筒井	平和・郡山南
電話	0743-55-7733	0743-55-7011	0743-57-2233	0743-51-0700
FAX	0743-55-6831	0743-55-7012	0743-57-1153	0743-51-0710
相談時間	月～金 8:30-17:15	月～金 9:00-17:00 土 9:00-12:00	月～日 9:00-18:00	月～土 9:00-17:00